

1 公共施設等総合管理計画とは

【国の状況】

- 人口減少、少子高齢化の進行等による公共施設等（公共施設及びインフラ資産）の利用需要の変化
- 「新しく造ること」から「賢く使うこと」への重点化⇒「インフラ長寿命化基本計画」策定



【本市の状況】

- 昭和40年代～60年代に整備された公共施設等の老朽化の進行
- 人口減少に伴う税収の伸び悩みや、高齢化社会の進行に伴う社会保障関係費の増大等による極めて厳しい財政状況

【策定の目的】

◎公共施設等の全体を把握するとともに、現状や将来にわたる課題等を客観的に整理し、長期的な視点を持って公共施設等の総合かつ計画的な管理を推進することを目的として策定する。

【計画の対象】

公共施設	インフラ資産
<ul style="list-style-type: none"> ○「市民文化系施設」「社会教育系施設」「スポーツ・レクリエーション系施設」「産業系施設」「学校教育系施設」「子育て支援施設」などの13分類、285施設、延床面積618,397㎡(平成25年度末現在) 	<ul style="list-style-type: none"> ○「道路（市道）」「橋りょう」「上水道」「下水道」などの11分類 

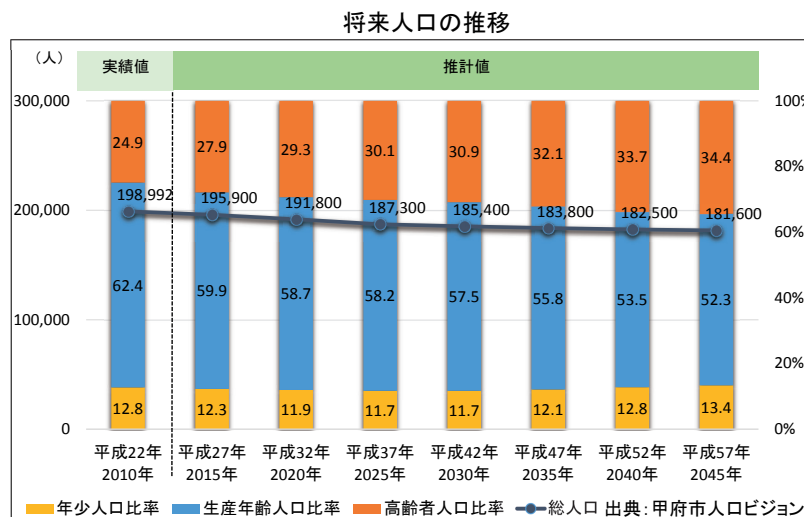
【計画期間】

平成28年度から平成57年度までの30年間

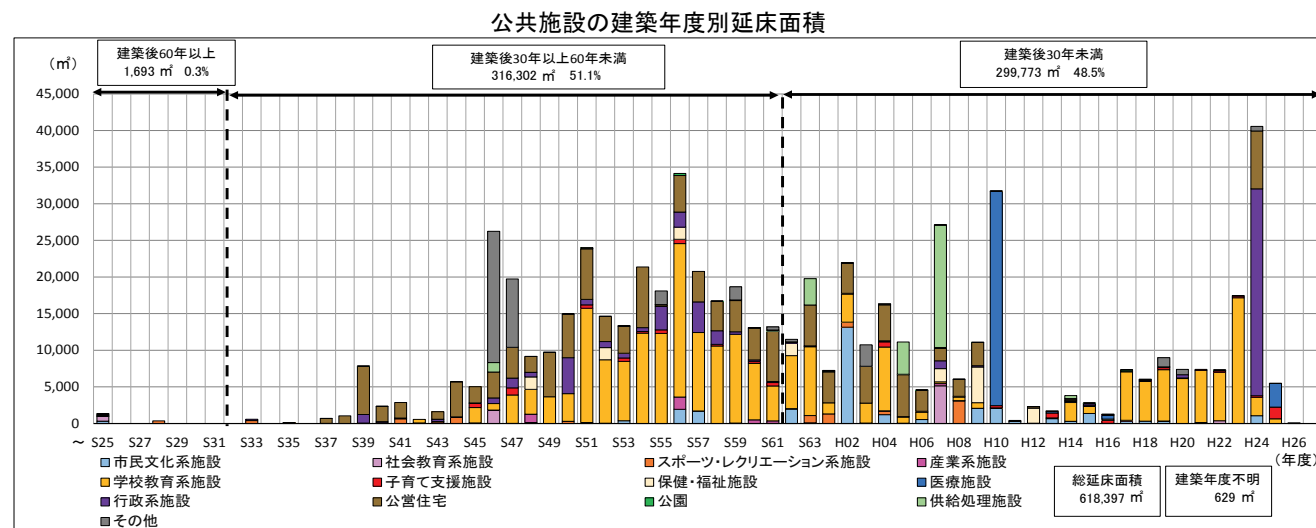
※10年間の期ごとに見直すことを基本とするとともに、今後の上位計画などの見直しや社会情勢の変化などの状況に応じて適宜見直し

2 公共施設等の現況及び将来の見通し

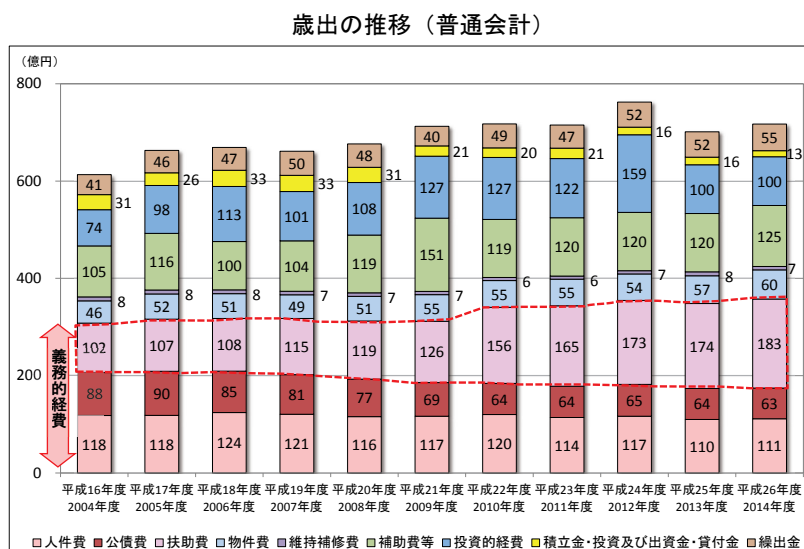
①人口の現状と見通し ・人口減少・少子高齢化の進行



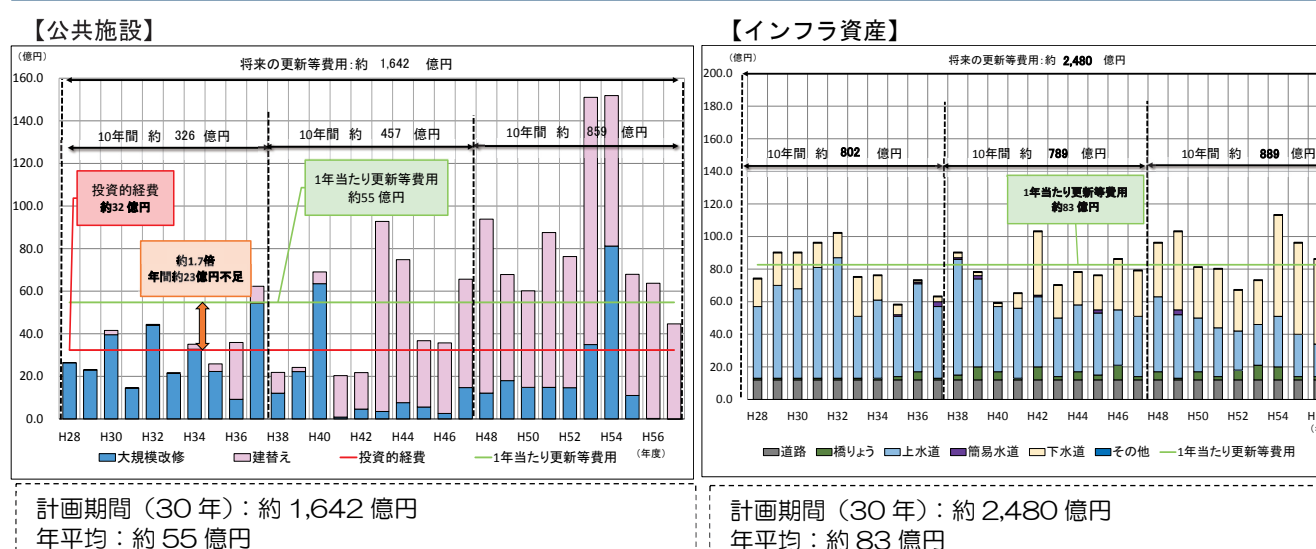
③公共施設の建築年度別延床面積 ・建築後30年以上経過した施設の延床面積は51.4%



②財政の状況 ・義務的経費は増加傾向



④公共施設等の将来の更新等費用 ・更新等に多額の費用が必要



3 現状や課題に関する基本認識

①市の将来像を見据えた公共施設等のあり方

- ・人口減少、少子高齢化の進行に伴い、税収の伸び悩みや社会保障関係費の増大による歳出の増加が見込まれることから、将来の公共施設等の改修・更新にかかる費用は、全体的に抑えるとともに平準化させる必要がある。
- ・持続可能なまちづくりの実現に向け、適正な規模や配置を検討していく必要がある。
- ・平成31年4月の中核市への移行を控え、適正配置の検討にあたっては、県や周辺市町との広域連携にも留意

②効果的かつ効率的な公共サービスの提供

- ・県所管施設や民間の類似施設とのバランスを考慮したうえで需要への対応を検討していく必要がある。
- ・高齢化の進行に対応し、利用者の安全確保を前提としながら、利便性の高い施設としていく必要がある。
- ・今後の社会・経済情勢の変化や市民ニーズをしっかり捉え、効果的かつ効率的な公共サービスを提供していくことが重要

③公共施設等の維持管理にかかる負担の軽減

- ・将来の市税収入の伸び悩みや義務的経費の増大が予測される中、投資的経費や維持補修費に充当される財源の確保は一層厳しい状況になることが想定される。
- ・今後、改修・更新時期を迎える公共施設等が多く、財政面での負担が大きくなる懸念があるため、維持管理にかかる費用の抑制や平準化を図っていく必要がある。

4 公共施設等マネジメントの基本方針

- 市民ニーズを的確に捉え、必要となる公共施設については、計画的な予防保全による長寿命化を図り、機能が重複している施設等の実情を検証し、施設総量の最適化を図る。
- 新たな施設整備を行う際には、既存施設の有効利用、県や周辺市町との広域連携、民間施設の活用など、新たな施設の建設を伴わない方法について検討する。
- インフラ資産については、市民の日常生活や経済活動におけるライフラインであり、重要な基盤施設であることから、計画的な整備や修繕・更新等を行う。

【公共施設・インフラ資産】

方針1 まちづくりの視点

【公共施設】

方針2 施設総量の適正化

方針3 施設の長寿命化

方針4 効率的な施設運営

【インフラ資産】

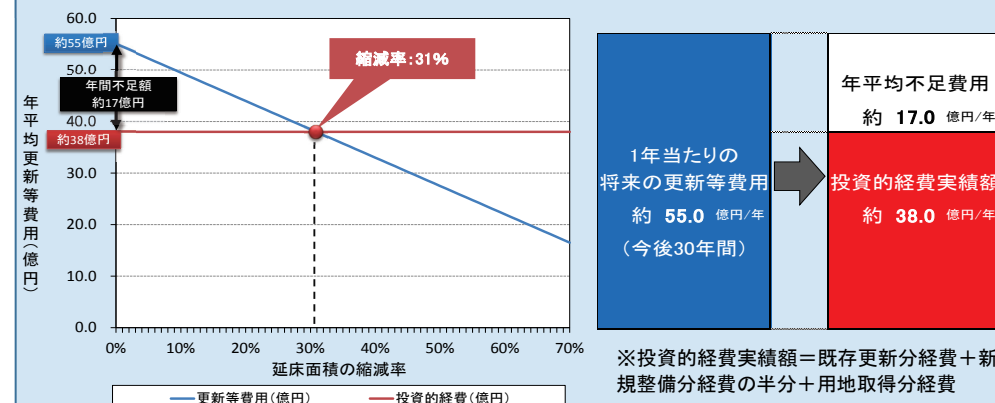
方針5 必要な機能の確保

方針6 長寿命化と費用の抑制

5 保有量の目標

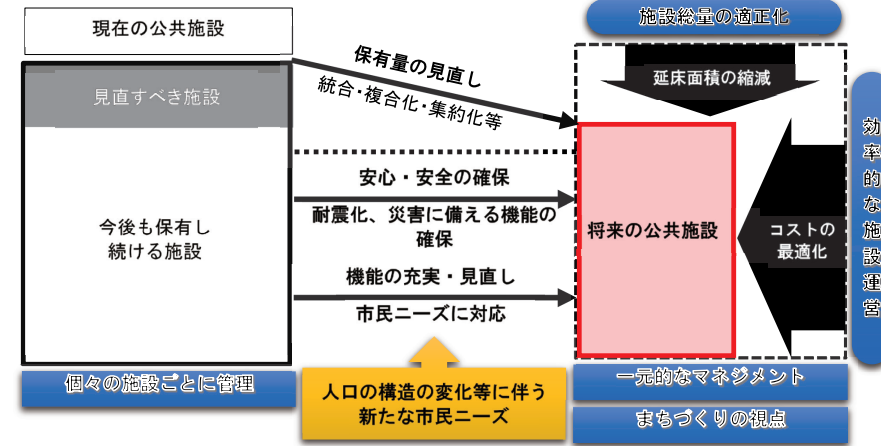
【公共施設】

■数値目標設定のイメージ



公共施設の保有量（延床面積）を今後30年間で31%削減することを目標とする。

■将来の公共施設のイメージ



【インフラ資産】

インフラ資産は、生活基盤等となる施設であり、一度敷設した道路・橋りょう・水道・下水道を廃止し、総量を削減していくことは現実的ではないため、計画的かつ予防的な修繕へと転換し、維持更新費用の削減を図り、持続可能な施設保有を目指す。

6 公共施設等の管理に関する基本的な考え方

①点検・診断及び安全確保の実施方針

【公共施設】

- 法定点検と自主点検を組み合わせ実施することによる機能を維持
- 供用廃止施設、今後利用する見込みのない施設の解体、除去等による安全性の確保

【インフラ資産】

- メンテナンスサイクルの構築及び継続的な取組

②維持管理・修繕・更新等の実施方針

【公共施設】

- 修繕周期及び点検・診断結果を踏まえた適切な修繕の実施
- 民間事業者や地域住民との連携も視野に入れた効率的な施設の運営や行政サービスの維持・向上

【インフラ資産】

- 優先度に応じた計画的な維持管理及び更新の推進

③耐震化及び長寿命化の実施方針

【公共施設】

- 耐震化が必要で今後も継続して保有していく施設については、施設の老朽度や今後の需要も考慮のうえ、段階的に耐震化を推進
- ライフサイクルコストの削減が見込める施設を対象に計画的な改修の実施

【インフラ資産】

- 長寿命化を原則とし、機能の維持を図る。

④統合や廃止の推進方針

【公共施設】

- 施設の利用状況や運営状況、費用の状況、地理的条件、まちづくりの視点などにより施設評価を実施し、「維持」「統合」「廃止」などの方向付け

【インフラ資産】

- 社会・経済情勢や市民ニーズを踏まえた適正な供給

⑤総合的かつ計画的な管理を実現するための方策

- 市内におけるマネジメント意識の啓発
研修会の開催等による市内でのマネジメント意識の共有
- 民間事業者との連携
PPPやPFI等の導入を検討し、事業の効率化や市民サービスの向上
- 議会・市民との情報共有
本計画の進捗状況等について議会への説明とホームページ等で市民への公表

7 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針

○施設類型ごとに現状及び課題、基本的な方針を整理

【公共施設】

市民文化系施設	社会教育系施設	スポーツ・レクリエーション系施設
産業系施設	学校教育系施設	子育て支援施設
保健・福祉系施設	医療施設	行政系施設
公営住宅	公園	供給処理施設
その他		

【インフラ資産】

道路、橋りょう、トンネル	上水道	下水道、雨水渠
簡易水道	農道、林道	農業集落排水、農業用灌漑用水

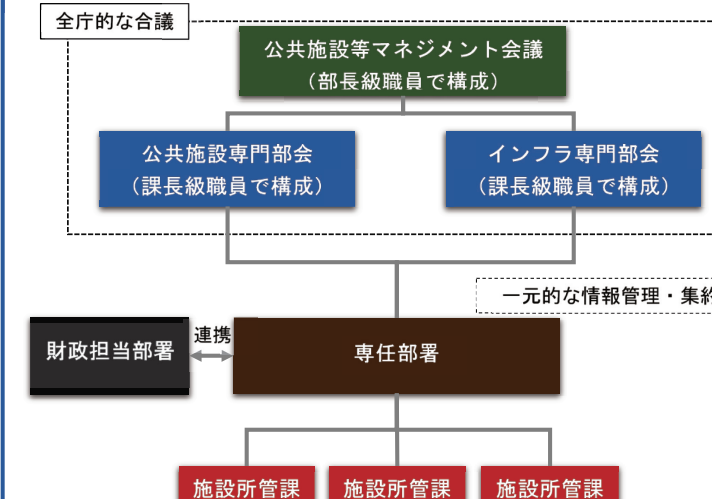
〈整理する項目〉

- 施設概要
- 施設の配置状況
- 現状と課題
- 基本的な方針

8 公共施設等マネジメントの推進体制

①全庁的な取組体制の構築

○市内横断的な検討を行うため、公共施設等マネジメントの専任部署が主体となり、一元的な情報管理・集約等を推進



②フォローアップの実施方針

○本計画のフォローアップはPDCAサイクルの手順で実施

